

『第2回三芳町防災会議』会議録

- 1 日 時 平成26年11月5日(水)午後2時00分～3時00分
- 2 場 所 三芳町役場 7階全員協議会室
- 3 出席者 別紙名簿のとおり
なお、傍聴者はなかった。
- 4 事務局(3名)
伊東課長・古寺主幹・細野
- 5 司会進行(伊東課長)
- 6 会議次第
 - 1 開会
 - 2 あいさつ 会長 林 伊佐雄 町長
 - 3 経緯について
 - 4 議題
 - 議案第1号「指定緊急避難場所と指定避難所の指定について(案)」
 - 議案第2号「地域防災計画の改訂について(案)」
 - 5 今後のスケジュールについて
 - 6 その他
 - ・地域連携避難訓練の報告について
 - 7 閉会

《会議資料》

- 1 会議次第
- 2 指定緊急避難場所と指定避難所の指定について(案)(資料1)
- 3 三芳町地域防災計画の主要改訂事項の要旨と解説(資料2)
- 4 三芳町地域防災計画 改訂素案(資料3・事前配布)
- 5 地域防災計画改訂に向けた今後のスケジュール(資料4)
- 6 三芳町地域連携避難訓練 概要報告(資料5)

《参考資料》

- 1 地震被害想定調査結果（埼玉県 H25.11.28 発表）
……三芳町における東京湾北部地震
（M7.3、30年以内の発生確率70%）被害想定 比較一覧
- 2 三芳町地域防災計画（改訂素案）主要改訂事項の新旧対照表

7 経緯について

事務局より、地域連携避難訓練等の動きや前回会議からの地域防災計画改訂に向けての動きを経て素案を策定、今回の会議開催経緯について説明。

8 議 題

議案第1号「指定緊急避難場所と指定避難所の指定について（案）」について、事務局より説明。

このことに対する意見及び質問、回答

2号委員（県の機関）

指定される8小中学校にはすべて、災害時の備蓄倉庫、例えば食料等は保管されている状況かどうか。

事務局

8小中学校は元々指定避難所として指定していたため、備蓄倉庫は全てに配備されている。

食料については、以前は役場倉庫にて一括管理をしていたが、東日本大震災を受けて、それぞれが個別に一定期間持ちこたえられるように、適正な配備を行った。

以上をもって、町指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について決定された。

続いて、議案第2号「地域防災計画の改訂について（案）」について、事務局より説明。

このことに対する意見および質問、回答

2号委員（県の機関）

災害時要援護者対策にて、予防・事前対策の「1. 災害時要援護者等に係る定義」に「等」がついていて、災害時要援護者と要配慮者が同義語であることはこの定義の項で分かるが、この後の項目では災害時要援護者で統一されている。ここでその定義づけをする必要があるのか。整理をしてはどうか。

事務局

災害対策基本法の中では中心的に「避難行動要支援者」という言葉が使われている。町ではこの避難行動要支援者を含む、避難行動だけでなく避難所での生活についても地域の支援の中で、大きな枠組みで進めていきたいと考えて、分けて書いてきたところであるが、定義どおり書けているか精査していきたい。

9 今後のスケジュールについて

事務局より、当会議以降、地域防災計画改訂までのスケジュールについて説明。

10 その他

事務局より、10月18日に開催された「三芳町地域連携避難訓練」について報告を行った。

11 閉会

閉会の言葉を職務代理者 森田陽一郎副町長が行い、閉会。